

3月3日

産業労働部

【大久保委員】 部長説明の3ページの一番最後から4ページにかけて、中小企業振興費ということで、小規模事業者のための小規模事業者等経営強化促進事業費ということで811万円、これは新規の事業として今回計上されています。内容は、県内小規模事業者の協同化・協業化、あるいは事業承継を推進する経費ということで、いずれも恐らく、地場の企業、あるいは地域の強い要請のもとでのこの新規事業だと思うんです。ただ、初めてこれだけ強い地域の要請の中での事業にしては、総額が811万円ということで、ちょっと少ないんじゃないかなと思うような感じを持ったわけでありましてけれども、この事業費の内訳を説明していただきたいと思えます。

【山下産業政策課長】 事業費の内訳でございますが、協業化に係る部分といたしまして、額としまして200万円の内訳としまして、まず、こういった事業かといいますと、小規模の企業者を組織化するためのグループに係る経費ということで、専門家の謝金としまして、7人の方を2回ということで100万円、組織して実際成功した事例研修ということで、それに係る部分として50万円、そして今回、中小企業団体中央会だけでなく商工会・商工会議所、金融機関、そして販売のプロといいますか、バイヤー、そういった方を含めた形の現場での指導等を5回、これが50万円、計200万円を協業化の分では計上しているところでございます。

もう一方の事業継承につきましては、500万円の内訳としまして、まず1つは、事業継承に係る客観的なデータがなかなかとりにくい。といいますのが、要は、信用問題にもかかわりま

すので、信用の調査会社のほうから、今のところ60歳以上、従業員が5名以上の後継者の有無のデータをもらいまして、その後、後継者が不在の方については、さらにアンケート調査等でその実態の調査も含めまして、500万円を計上しているところでございます。

【大久保委員】 わかりました。

大きく2つご説明をいただきました。まず、県内の小規模事業者の協同化・協業化で、これは協同化と協業化は違うんですね。私の認識では、協業化のほうが、一旦それぞれの事業所を解散して、一緒になりましょうという話だから、恐らく、ハードルが高いのだろうと思うんです。これはケース・バイ・ケースだと思うんですけれども、協同化、協業化、県はどういう認識でおられるのか、あるいはその中心となる中小企業団体中央会あるいは商工会・商工会議所等々は、協同化、協業化をどういう違いを持って取り組もうとしているのか、そこらあたりの情報がありましたら教えていただきたいと思えます。

【山下産業政策課長】 委員がご指摘のとおり、協同化、協業化というのは違いがございまして、協業化につきましては、委員ご指摘のとおりでございます。まさしく統合して、1人の理事長の中に理事がいると。協同化につきましては、例えば、それぞれの事業者の生産部門、販売とか、そういったものを協同化することによって生産の効率を上げるということでございまして、まずは、水産加工、食品加工、小規模な事業者が非常に多いので、それをグループ化して協同化なり、協業化に進める、そういった推進をしたいということが目標にありまして、そういう意味では、協業化は最終の目標でございまして、県としましては、まずは今、グループ化までし

て、いろいろな債務の問題とか、施設の問題でなかなか組織化まで至っていない事例もありますので、そういったものを今回、まさしく金融のプロとか、そういったものを交える形で積極的に組織化に向けて推進するというので、この予算をとっているところでございます。

【大久保委員】よくわかりました。

それで、走り出したということですよ。県の事業としては新規の事業で、内容は、ものすごくすばらしいことをしようとしているんだなという感じがするんです。県内の本当に小規模の事業者さんたちが、まずグループ化して、力を合わせてやっていこうということですから、ぜひその支援を全面的にやっていただきたいと思えますし、特に、協業化では、県内もものすごい成功事例がありますよね。だから、ぜひそういうことを県がしっかりバックアップをしていただいて、長崎県発の小規模事業者が東になって協業化をして全国に発信あるいは売り込みができるような支援をしていただきたいと思えます。

一方、事業承継の部分です。これもやっぱり地域で非常に切実な問題として我々のところにも相談があったりするんです。大企業であれば、そんな悩みはないのでしょうかけれども、小規模あるいは個人の事業主さんが何十年も地域に根を張って商売をされてきて、しかし、年とともに、後継ぎもいないということで、終わってしまうと。それが非常に忍びないということでもありますけれども、今回はまず、どういう状況なのかというその把握のための、ある意味、調査のための費用ということでもあります。その把握というのは非常に大事ですものね。これは個人のプライバシーに係ることなので、例えば商工会議所とか商工会でもなかなか把握すること

ができづらいようなことを、県が予算をつけて調査会社に委託してやるということですから、これは非常にいいと思います。

問題は、この後です。調査をして、把握をしました、後は、どう地域において事業承継を促進していくのかということですが、これは今後のことですが、大体どういう感じでおられるのか、ご説明していただきたいと思えます。

【山下産業政策課長】今後のリスト化した後の支援でございますが、実は、この事業承継につきましては、国のほうも喫緊の課題と考えています。1つの統計数値としまして、今、経営者の平均年齢が全国で60歳、ここ20年間で経営者の年齢のピーク、一番大きい層が44歳から66歳まで来ています。そういった中で、引退年齢も中小企業では67歳、小規模だと70歳ということで、まさに今ここで何か手を打たなければいけないということで、例えば、事業承継に係る店舗の改修とかについては、平成29年度の予算の中で国のほうが施設整備の補助金を予定しております、実は、当初予算要望の中では県のほうでもその要望をしていたわけなのですが、国の資金が使えるということで、今回、国の資金を使いながらやっていくということで、まずはきっちり調査をしまして、それを受けて、小規模事業者のニーズに応える形で、いろいろな国の支援策等々を図っていきたくて考えています。

また、今まで親族内承継がほとんどだった部分が、現時点においては、親族というよりも第三者承継という形の分が多うございますので、こういったものにつきましては、長崎商工会議所に事業普及センターが設置されて、そこにプロ専門員がおりますから、そこも連携をとりながら事業承継の推進を図っていきたくて考え

ているところでございます。

【大久保委員】 私の地域の商工会議所も、そういう把握をした後は、いろんなマッチングとか支援をやりたいと言っていますので、ぜひ県としても支援をしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、先ほどの山下産業政策課長の説明の中に、調査をするけれども、その会社の条件が、60歳以上、スタッフ5人以上ということでありましたけれども、60歳以上というのは年齢的なことだからわかるんですけども、私の地域でも、高齢化、あるいは後継ぎがいなくて惜しまれながら店を閉じられる会社というのは、大体5人もスタッフがいません。まさに1人、2人、3人、家族で個人でやっているところが多いので、そこらあたりにも今後は条件を広げていただいて支援をするということも考えていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

【山下産業政策課長】 まず、この調査の中におきましては、この条件でやりたいと思っておりますが、今、委員から指摘がございました小規模の個店については、商工会・商工会議所の指導員が日常的に巡回指導の中でそういったヒアリングもしておりますので、事業承継で非常に問題がある部分については、その指導の中で対応していきたいと考えております。

3月6日

水産部

【大久保委員】水産基盤整備ということで、ちょっと質問させていただきたいと思います。

これは、国直轄フロンティアの漁業整備事業ということで今回また予算が上がっていきまして、本県においては、五島西方沖に続く2カ所目の対馬海峡における海底マウントの事業であります。非常にいい事業がまた平成29年度、新年度から5カ年でということで、評価をするわけがあります。

五島西方沖の時は、私も、県と一緒に当時、強く国に求めた。その後、私自身もフォローアップをできていませんでしたので、どういう状況で推移をしているのか。

そしてまた今回、対馬海峡という本県2件目の大型の事業というのが、どういう経緯でこのような形になったのか、ご説明いただければと思います。

【横山参事監】フロンティア事業につきましては、国の方で新たな2つ目の事業については現在、まだ明確に採択というところまではいただいております。これは、今度の国会でのご審議をされて、予算が成立した段階で採択になるかどうかというのがわかるという状況でございますので、今の段階では、採択になるかどうかというのは私どもも把握はまだできておりません。

この事業につきましては、五島西方沖でまず本県1発目をやらせていただいておりますので、これに関しましては現在、水産庁の方で、その事業の効果については調査をされております。ですので、まだ今の段階で明確に、どういう方向になったというところまではアナウンスをいただいておりますが、これまでその調査を

される中で、事業の継続の中でされる中で、マアジであるとか、メダイであるとか、こういった魚がかなり蛸集をしていると、集まってきているという報告はいただいております。

また、事業の中で、この事業というのは湧昇流を発生させることによりまして、それを上に水深の浅いところに上げることによりまして、そこに光が当たって植物プランクトンが増える。その植物プランクトンを食べる形で、アジだとかサバだとか、こういった魚が集まってくるというところを狙っている事業でございます。

昨年の水産庁の調査の中では、マアジの1歳魚につきまして、ほかの海域でとれるマアジとこの周辺でとれるマアジで体長が少し大きくなっているということで、これにつきましてもまだ速報値ということではあります、大きくなっているというような報告をいただいているわけございまして、そういった意味で、非常に効果が高い事業だというふうに私どもも認識しております。

今後の事業につきましては、先ほど申し上げましたように、今度の予算が多分、今月の末であろうとは思われますが、予算が成立した段階で次の2つ目の事業ができるように私どもとして期待をしておりますし、この事業が採択になれば、しっかりと計画に沿って進められるように、私どもも国に協力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

【大久保委員】了解しました。国会の方も速やかに新年度の予算を成立されて、この事業が実現することを希望しております。

その後の五島西方沖、調査をしながら、目的は漁業資源が増えていくということでありますので、ぜひそれに期待したいと思います。

同時に、本当にこの事業は、新年度に予定さ

れているのが42億円の事業費ですよ。そのうち県の負担が1,200万円ですから、県の負担はそう重くない、非常にいい大型の事業かなと思うわけでありませう。

そういう中で、主目的は当然これは水産の振興でありますけれども、同時に、大型の公共事業ですから、当然これは事業に関わるそれぞれがあると思うんです、それぞれその事業に携わる、海底マウントをつくるという事業にですね。そこらあたりはやっぱり県内の企業の皆さんたちに反映といいますか、還元というのは当然あるわけですよ。

【横山参事監】これに関しましては、この事業を実施される国が事業主体になりますから、国がこれをどういう形でやっていかれるのか、事業に使用する素材であるとか、構造等の事業の内容であるとか、工事の発注方法等については国が判断をされることになります。

ですので、決定権は国にあるわけですが、私どもとしても、やっぱり地元の業界の方も非常に注目をしていただいているというところもございますので、しっかりと機会を見つけて国に、そのことに関してはお願いをしていきたいというふうに考えております。

【大久保委員】そうですね、国の直轄でありますけれども、そういう材料も含めて、運搬にかかるコスト等々を考えれば、当然これは近い県内のものを活用する、県内の事業主の皆さんにやっていただくというのが、一つのこれまた地域振興につながっていきますので、ぜひ、そこはしっかりとロジックをつくって国に求めていただきたいと思います。

こういう事業でありますけれども、せっかくですから、水産部長も国から来られていますので、水産庁にはどれぐらいの財源が、将来を見

越した、この手の水産基盤の財源が大体あるのか、把握されている範囲でいいですので、お教え願いたいと思います。

【熊谷水産部長】国全体の予算は、漁港、漁場を合わせた関係の予算でございますが、約1,000億円、補助事業700億です。700億円程度だというふうに聞いています。

また、こういった予算というのは、地域からしっかりした要望がある中で事業化されていくというふうに理解しております。

今回、幸いに私どもの長崎の方で、五島西方沖に続いて対馬海峡で事業化というふうな段取りの進め方をしておりますが、こういったものをしっかりと県の中に取り込むことによって、漁業の振興、地域経済の維持、発展ということに努めていきたいと思っております。

【大久保委員】ぜひですね、今回のこの議会も常常出ておりますけれども、離島新法、国境離島新法ができたわけでありまして、いかにこの国境離島が国家的に果たす役割が大きいのかということをお考えますと、この新法ができたのを追い風に、そういうロジックで、長崎県は海洋県であり、そして国境を有する海洋県であるので、こういう事業ですよ、こういう事業を野心的に取りに行くというね。

防衛予算であるところとちょっと緊迫する面もあるんですけど、こういう水産庁のある財源を野心的に取りに行く、そして本県、あるいは本県離島の水産業の振興とを果たしていくということが、どれだけ県土の管理をし、そしてまた国境線を監視していくことになるのかということをお考えれば、大変大きな意義と大義のある事業だと思いますので、ぜひ、全庁的に予算獲得に、こういう事業の継続のために働きかけをしていただきたいと思いますけれども、よろしくお願

たします。終わります。

〔3月7日〕

（水産部）

【大久保委員】 クロマグロの関係で、ちょっと関連して質問します。

県内は、対馬の地域での違反が多いということで報告がありました。そういう中で、先般、2月21日、壱岐地区の漁業者とヒアリングというか、意見交換をされていますけど、対馬が多いので対馬の皆さんにヒアリングじゃなくて、壱岐で意見交換をやったというのは何か意味があったんですか。たまたまですか。

【高屋漁業振興課長】 特別壱岐を優遇してということではございません。やはり対馬も、まず対馬から状況が厳しくなってきた、そしてマグロというのは上から下におりてきますので、対馬の次は、壱岐が漁獲が積み上がってきた。今、五島ががっとうまれているという状況でありまして、実はこの21日というタイミングは、壱岐の方が、ちょうどその枠に到達しようかというところぐらいの厳しい時期に差しかかりまして、その時に組合長さんが水産庁のほうとのパイプがございまして、ひとつその考え方を聞かせていただけないかといったところでタイミングが合ったということございまして、何か意図があってということではございません。

先ほど申し上げましたとおり、現場というのは、対馬も五島もそれぞれマグロが捕れる地域でございますので、先ほど申し上げましたとおり、この壱岐で終わらずに、私どもとしては、ぜひ水産庁の担当の方には壱岐以外のところにも足を運んでいただいて、現場の意見を直接聞いていただける機会を設けていただきたいと思います。思っております。

【大久保委員】 そういう中で、現場の皆さんの声ということで大きく2つ報告が上がっていま

すよね。沿岸漁業とまき網、いわゆる沖合の漁獲量の配分が半々になっているけれども、より沿岸の枠を多くしてほしいと、こういう要望がありますね。この中西部太平洋まぐろ類委員会の決定はたしか、これもやっぱり小型のマグロの30キロ未満というものの漁獲上限は恐らく4,007トン、うち沿岸が2,007トンですから半々ですけれども、これは県外も同じような規制ですか。沿岸と沖合というのは半々の形で大体されているんですか。

【高屋漁業振興課長】 県のほうは、知事の管理ということで、この2,000トンの沿岸の部分を任せております。先ほど申し上げましたように、長崎県全体の沿岸枠が632.3トンでございますので、この長崎県の沿岸枠を県のほうで各海区に分けて管理をさせていただいているという状況でございます。

【大久保委員】 そうしますと、長崎県の漁業者の場合には、その沖合、まき網というのは該当せず、すべて沿岸漁業ということで間違いないですね。

【高屋漁業振興課長】 全然関係ないというよりも、ただ、大型まき網も長崎近郊でマグロの漁獲をすることがございますので、資源的に全然関係がないかというところではなくて、やはり沿岸と大型まき網との軋轢といいたいまいしょうか、干渉といえますか、そういったものは現場では起こり得ます。

ただ、数量の管理という意味からいいますと、私どもの県知事の管理が、先ほど言いましたとおりで、沖合の2,000トンの管理は国のほうで行っているということでございます。

【大久保委員】 そうしたら、今回報告が上がっていますこの調査指導の結果、この例というのはすべて沿岸という捉え方でよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そういう中で、当然要望は、この沿岸漁業の枠を多くしてほしいということなんですよね。それから、その次の収入関係ですね、ここらあたりは、今のところこういう声を受けて、県はどのような対応、あるいは考えを持っておられるのか、お尋ねしたいと思います。

【高屋漁業振興課長】 まず、まき網との関係でございますけれども、実際は過去の実績からすると、まき網のほうが実は過去たくさん捕っております、沿岸の方が少ない。水産庁の国のご配慮もあったやに聞いておりますが、ここでは沿岸と沖合とあまり差がないように、これでも調整を既に1回行われております。

沿岸の漁業者の方には、私どもが説明する時は、まずそのことをお伝えしております。それでもということでお話がやっぱり出るわけでございまして、それは現に長崎県の沿岸漁業者、マグロの承認を持っている者が2,503という大きな数字でございまして、その方々が実感として現場で感じていらっしゃる、枠がもう少し要るんだという声は、現場から拾い上げて整理をして国のほうに、実際にある現場の答えだということでお伝えしようというふうに思っております。

それから、収入の関係でございまして、一つは、少し中長期的に言いますと、漁業の共済制度です。漁獲共済というのがございまして、私どもの加入促進の努力が足りなかった部分も多々あるかと反省はいたしますが、マグロについては、このマグロの管理が入る時に、国はかなり手厚い制度をマグロの対象として設けられておるのですが、その加入が、まだ思ったより進んでいないという現状がございまして、来期に向けてということになります、

この件については大いにこの共済の活用を進めていかなければならないと感じております。

ただ、ごく短期的には、どうしても非常に資金繰りが困る等々のことでいきますと、制度資金等の貸付の融資等、ごく短期的にはそういうこともあろうかと思っております。

【大久保委員】 その沿岸漁業の枠を多くしてほしいという要望があったことに対して、県として素直にどのように考えておられるのか、あるいはどのように対応されようとしているのかということをお尋ねしたつもりです。

一つは、やはり違反が多い沿岸、県内はすべて沿岸漁業である。だから、その枠を広げてほしいということですよ。素直にそれは受け止めていいと思うんですよ。

もう一つは、以前私も現場の方からお聞きしたことがあるんですけど、やっぱり沖合あるいはまき網の漁業ががぼっと根こそぎ捕って、そしてそれを市場に卸す、すると漁価がぼんと下がると。そのことが、結局沿岸漁業の漁師の皆さんたちの収入に、いわゆるマイナスに反映しているんじゃないかという、それを考えた時に、やっぱりそういうことがあるのかどうか。要は、漁獲の制限枠を沿岸に広げていけば、少しは漁価の安定に結びついていくのかどうか、そこらあたりはどうなのかということを含めてお尋ねしたいと思います。

【高屋漁業振興課長】 非常に難しいお話だと思います。ただ、理屈から言えば、やはりまき網で漁獲する場合はまとまった数でマグロが上がります、マグロをまいた時は。片や、沿岸漁業の方は一本一本釣るということでございますので、やはりそのロットの違いからいうと、現実問題として市場の値段を見てもわかりますが、まき網がやはりたくさん、これはマグロに限ら



ないんですけれども、ロットがまとまると市場原理で値段が下がるというか、相対的に需要と供給がオーバーフローすることで、それはあると言わざるを得ないと思います。

【熊谷水産部長】若干補足させていただきたいと思いますが、かつて、今おっしゃるような大漁漁獲によってなったというのは事実でございます。

ただ、最近では、数量規制が多くなってからは、むしろ、特にこの近海でやっている遠洋まき網組合の会員さんは、養殖用種苗ということで付加価値を高めて量を減らしているというのが実態でございます。その養殖用種苗が、実は県下の養殖、さっきの養殖プランがございましたが、そういったものに利用されて、県下の養殖振興につながっているという面もございます。

小型のものを多く漁獲している傾向が強いのは、むしろ山陰まき網という山陰のほうの業者の傾向がございますので、最近はその面でも、かつてのようにひき縄で釣っていた、それに対してまき網が捕ったから値段が下がるというような傾向にはできるだけならないようにということで、漁業関係でもそういった意識を持ちながら操業しているというふうに理解しております。

【大久保委員】課長から、また部長からも、マグロにかかわらずすべての漁業についてのお話、近況の報告もいただきましたので、感謝を申し上げたいと思います。

本県でも昔からあるようなまき網と沿岸、沖合と沿岸、一本釣りともまき網といういろんなトラブルの中で、やっぱり長崎県内の漁業の皆さんというのはほとんどが沿岸だと思うので、その皆さんたちの暮らしをしっかりと支えていくということを含めても、それから、一方ではやっ

ぱり漁師というのはハンターですから、これは捕るのが仕事ですから、そこはやっぱりモラルの問題も含めて、あるいは限られた環境資源をどう皆さんで守っていくのか、そういう指導も必要になってくる。

そうなった時に、やはり追っかけていってごっそり捕るという漁法よりも、地元の皆さんが一本釣りで行うような漁法とか、あるいは待つて捕る漁業とか、あるいは育てる漁業とか、そういうことを長崎県全体として振興していくべきじゃないかなと思ひまして、その時にこの壱岐の漁師さんからそういう声が出ていたので、県としてもそこを後押しするような対応の仕方をしていただければ幸いかなと思ひまして質問させていただきました。

よろしく申し上げます。

3月8日

（農林部）

【大久保委員】議案外ということで農産園芸課長にちょっとお尋ねしたいと思います。

急に作物の名前を出しましてびっくりされるかもしれませんがけれども、アボカドの長崎県における今後の栽培についてちょっとお尋ねしたいと思います。

先般、3月2日に「セントヒル長崎」で「アボカド栽培普及推進セミナー」が開催されています。ご案内いただきましたけれども、ちょうど議会中で私は行けませんでしたけれども、翌日の長崎新聞の記事には、150人ぐらいの方が来られてセミナーは非常に大盛況だったと、県の幹部の皆さんも出席をされていたというようなことでありました。

アボカドといいますと、遠くメキシコから来る、にわかにな注目されている果樹というような感覚でしたけれども、その当日のセミナーについて、また、県はアボカドの栽培にどのように関与されているのか、お尋ねしたいと思います。

【渋谷農産園芸課長】当セミナーにつきましては、3月3日に、長崎アボカド普及協議会と長崎県農商工連携プロデュース協会主催で長崎市において開催されております。出席者につきましては、県内の果樹農家、行政、農業関係者らで175名の参加と聞いております。

アボカドですけれども、2015年の輸入量が5万8,000トン、輸入金額が186億円ということで、10年と比べて大体2倍程度まで増えております。「森のバター」と言われていまして、若い女性に大変人気がある果物だとお伺いしております。

県内におけるアボカドの試験的な栽培状況ですけれども、農産園芸課の新規品目等チャレンジ農業支援事業というものがあまして、平成

27年度に西海市で、それから、平成28年度には諫早市で地域に合った品種でありますとか、露地への適応性の試験等が今行われているところであります。

【大久保委員】にわかになというか、恐らくこれから注目を受けるであろうなという感覚でおります。

それで、実際は県内の農家の方が研究会なりをつくって試行錯誤しながら一生懸命頑張っておられるわけでありまして。県も新しいことのチャレンジということで支援をされているということでありまして。問題は、暖かい国から来た作物ですから耐寒性があるかどうかということだろうと思うんですね。

県内も新たな作物にチャレンジということでいろんな動きがありますけれども、そういう人たちに聞いてみますと、アボカドというのは以外と手間隙はかからないと。しかし、耐寒性がどうかということであって、そこらあたりでそれぞれ現場の方々が接ぎ木なんかをしながら試行錯誤されている。そこらあたりを県としてももう少し支援をお願いできないかなと思っております。

もう一つは種の輸入、そのルート、そのあたりを県としても少しバックアップといいますか、支援をお願いできないものかという思いがするわけでありましてけれども、今後、いかがでしょうか。

【渋谷農産園芸課長】まず、アボカドですけれども、今、県内で売っているような果物から取った種、通常の品種でいいますと、マイナス2度ぐらいで大体枯れてしまうと聞いております。その中でメキシコ系統であるとマイナス4度程度まで耐えるというデータもあるということで、今、県内で一部、試作等も始まっているとお伺

いしております。

それから、県の支援ですが、今、農林技術開発センターの果樹部門で、温暖化する中での実証の選択の一つということでアボカドの試作をやっております。現在、5品種の試験をやっているということでございますので、今後、この試験結果等を注視していきたいと考えております。

【大久保委員】基本的にはアボカドは露地栽培になるのかなと思います。そこらあたり、耐寒性が得られるかどうか、ぜひ注視しながら県としても必要な支援をしていただきたいと思っております。

同時に、もし耐寒性が得られなかった時には、これは施設栽培ということも考えられるのではないかと思うわけです。実際、県内でも南島原地区の栽培グループの人たちは施設でやっていますね。早くできるということを知っております。

そういう意味では、昨日も予算審議の中で、いわゆる長崎県が進めようとしているオランダ型の施設園芸といいますか、そういうところに組み込んでの研究、あるいは開発ということも今後出てくるのではないかと思うわけでありまして、そこらあたりはどうでしょうか、ご見解をお尋ねします。

【渋谷農産園芸課長】私も当日の資料を読ませていただきましたけれども、その資料によると、1個500円で販売して、10アール700万円の販売額に出ておりました。ただ、県内のスーパー等を見ても、アボカドは大体100円か150円ということでございますので、それでいくと、市場価格がよく売っても100円ということになると、ざっと計算すると700万円の5分の1で140万円程度の売り上げということになります。そ

うなると今のハウスの価格等では、なかなか採算がとれないということもあります。今後、試験で、どれくらいの品質で、どれくらいの収量がとれるのか、それで採算性が合う場合につきましては、支援等の検討が必要になってくると思っております。

【大久保委員】オランダ型も面積あたり、パターンがありますので、そういう意味ではコストも含めたところの採算の勘定も出てくるでしょうから、これはいけるぞということであれば大規模にやるということも一つの手ではないかと思うわけでありまして。

先ほど、課長から答弁がありましたように、アボカドは「森のバター」ということで、今、世界的にも炭水化物ですね、糖質を抑制して、そして、意外と脂質、脂肪をとろうと。アメリカは「イート・バター」ということでバターを食べようというキャンペーンがあるぐらいですから、そういう意味では食物としても今後期待を持たれる。しかも、全国的にアボカドの産地というのはいないんですよ。ちょこちょこ研究的にやっているところでもありますけれども、それは基礎自治体でやっているところが多くて、例えば、県単位で全面的にやっているところは少ないので、せっかくこうやって先進的な取組をされている農業家の方が長崎県内にはおられるので、県としてもしっかりバックアップをして、できれば希望としては、オランダ型と相並ぶ露地の中心作物として。そして、アボカドと言え長崎県が産地だというような、びわとか、ミカンとか、それに継ぐ産地として発展してもらえば非常に希望があるかなと思ったところで質問させていただきました。

ぜひ注視をしながら最大限のバックアップをお願いしたいと思います。よろしくお願ひしま

す。